

令和4年(2022年)9月9日

保護者の皆様へ

八王子市子ども家庭部子どもの教育・保育推進課

避難情報発令時における在園施設の臨時休園に伴う代替保育の実施について

日頃から八王子市の幼児教育・保育についてご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、八王子市では、市内認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業(以下「保育所等」という。)をご利用いただく皆様の安心・安全を確保するため、令和2年(2020年)に台風や集中豪雨に伴う避難情報発令時に対応する「避難情報発令時における八王子市内保育施設の臨時休園等のガイドライン(令和3年(2021年)6月1日改定)」(以下「ガイドライン」という。)を策定しています。

一方、在園施設が臨時休園の措置をとった際に、社会基盤を維持する医療・防災などの職業に就く方への代替保育が必要となるため、公設公営保育園において、その代替保育を実施することとしています。

つきましては、以下の内容をご確認いただき、代替保育の実施につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 代替保育の実施の判断について

保育前日の午後2時時点において、警戒レベル3以上の避難情報が発令された場合又は警戒レベル3以上の発令が予想される場合において、代替保育を実施します。

臨時休園に関する情報については、市ホームページに掲載いたします。

掲載場所：[トップ](#) > [くらしの情報](#) > [子どもとその家庭](#) > [お知らせ](#) > [新着情報・募集情報](#) > [避難情報発令時における八王子市内保育施設の臨時休園等について](#)

台風等の襲来が予測される際には、市ホームページをご覧ください、代替保育が必要な場合は次の内容に沿ってお申し込みください。

2 代替保育の対象

保育所等に在籍し、教育・保育給付認定のうち2号又は3号認定を受け、両親ともに又はひとり親家庭の保護者が次の(1)から(6)の職に就き、在園施設が臨時休園した際に、家庭での保育が困難な家庭とします。

これに該当しない方については、申し訳ございませんが、代替保育の対象外とさせていただきます。

- (1)医療従事者
- (2)消防・自衛隊・災害業務に携わる公務員等の防災関係者
- (3)警察官
- (4)福祉施設従事者
- (5)社会インフラ従事者
- (6)その他、市長が認める者

3 代替保育実施施設

代替保育実施園(以下「実施園」という。)は、次の5施設とします。

※電話番号を掲載しておりますが、実施園での受付は行いません。

- (1) 八王子市立子安保育園
住所:子安町4-31-1 電話:042-622-3343 / 070-1270-1875
- (2) 八王子市立子安保育園いずみの森分園
住所:子安町2-18-1 電話:042-642-7677 / 070-1270-1884
- (3) 八王子市立富士見台保育園
住所:富士見町21-1 電話:042-643-0353 / 070-1270-1931
- (4) 八王子市立長房中央保育園
住所:長房町588-29 電話:042-662-2060 / 070-1270-1973
- (5) 八王子市立みなみ野保育園
住所:みなみ野6-1-1 電話:042-637-8828 / 070-1270-2025

4 保育時間

午前7時30分から午後6時30分まで

5 定員

原則、各施設10名

6 申込み及び受付

- (1) 受付は子ども家庭部:子どもの教育・保育推進課の職員が行い、電話による申込みとします。各実施園での受付は行いませんので、お間違えのないようお願いいたします。
電話:042-620-7447
- (2) 受付時間は臨時休園の措置がとられる日の前日、午後3時から午後7時までです。
- (3) 申込みは10名の先着順とし、受付担当者が保護者の就労やお子さんの状況について、簡単な質問をいたしますので、それにお答えください。
- (4) 利用が決定した方には、以下の手続きをお願いします。
- (5) 市ホームページより代替保育登録簿(以下「登録簿」という。)を入手していただき、必要事項を記入のうえ、代替保育利用日の登園時に実施園に提出してください。
- (6) あらかじめ登録簿を入手することが困難な方については、当日、実施園より登録簿を受け取り、その場で必要事項を記入のうえ提出してください。
- (7) 代替保育を利用するお子さんの障害や食物アレルギー等により、小児用抗けいれん剤・アナフィラキシー補助治療剤等をお預かりする際には、保護者からの依頼書、医師による指示書が必要となりますので、事前に準備いただくよう、お願いします。
- (8) 代替保育実施日の前日が、日曜・祝日である場合においても、同様に受付を行います。

7 保育料

無料とします。

8 食事

昼食については、荒天による給食食材の確保や、不特定のお子さんに対し食物アレルギー等に関する合理的配慮が困難なことから、お弁当を持参していただきます。離乳食については、衛生上の観点から、市販品の離乳食をご用意いただき、授乳が必要な場合には、粉ミルクと哺乳瓶を必要数ご持参いただきます。また、補食及び飲料については、実施園で用意しますが、食物アレルギーのあるお子さんについては、補食のご持参もお願いいたします。

9 利用者が持参する物

書類関係	弁当等	その他
・登録簿 ※食物アレルギー等により合理的配慮が必要な場合は、依頼書及び指示書	・弁当 ※園児に食物アレルギーがある場合は補食 ※離乳食完了前の園児については、衛生上の観点から市販品の離乳食 ※ミルクの授乳が必要な園児については、粉ミルクと哺乳瓶を必要数	・着替え ・上履き ・汚れ物を入れる袋 ※必要があれば紙オムツ、スタイ

10 代替保育当日の流れ

(1) 登園

- ア 子安保育園・長房中央保育園・富士見台保育園には駐車場がございませんので、登降園の際はご注意ください。
- イ ご用意いただいた登録簿を園職員にご提出ください。その内容を園職員が確認させていただきます。また、事前に登録簿を用意できなかった場合は、園で用意しますので、その場で必要事項を記入いただき、提出してください。
- ウ お子さんに障害や食物アレルギー等によって、合理的配慮が必要な場合は、その内容を園職員にお伝えください。また、小児用抗けいれん剤・アナフィラキシー補助治療剤等をお預けになる場合は、それと合わせて、保護者からの依頼書、医師による指示書を園職員にご提出ください。
- エ 代替保育連絡票に、その日のお子さんの健康状態、緊急連絡先や降園時間等、必要事項をご記入ください。
- オ 持ち物の保管場所をご案内し、お子さんの衣服に名札を装着していただいた後、お子さんをお預かりします。

(2) 保育の実施

- ア 0歳児、1・2歳児、3・4・5歳児の3クラスを基本に保育を実施します。
- イ 避難情報発令時の保育であるため、室内を中心に保育を実施し、お子さんの安心・安全に留意します。また、不特定のお子さんの集団となりますので、お子さんの気持ちに寄り添いながら、保育を行います。

- ウ 3歳未満児の午前補食及び午後の補食については、園備え付けの補食と午前は麦茶、午後はジュースを提供します。また、お子さんに食物アレルギーがある場合は、ご持参いただいた補食をお出しします。
- エ お子さんに授乳の必要がある場合は、保護者から聴き取った時間に提供いたします。
- オ 昼食は、持参した弁当、麦茶を配膳し、離乳食については調理室内の電子レンジを使用し、再加熱してから提供します。
- カ 午前・午後睡について、寝具は園備え付けの布団、午睡用バスタオルを使用します。また、うつ伏せ寝の防止やプレスチェック等に留意して午睡を行います。

(3)降園

- ア お迎えの際には、その日のお子さんの様子を口頭でお伝えします。
- イ ご持参いただいた持ち物について、取り違いや不足する物がないか、園職員と確認し、たうえ返却いたします。